

(別表1)

事業継続力強化支援計画

### 事業継続力強化支援事業の目標

## I. 現 状

多治見市の地形状況は、周辺を山や丘陵に囲まれた盆地地形であり、土岐川（庄内川）とその支川沿いの平地に市街地が広がっている。

多治見市は、平成 18 年 1 月に隣接する土岐郡笠原町と合併しており、市内には、旧多治見市を管轄区域とする多治見商工会議所、旧笠原町を管轄区域とする笠原町商工会が存在している。



多治見市の位置及び管轄区域

### (1) 地域の災害リスク

(水害：ハザードマップ：多治見市国土強靱化地域計画)

#### 【過去の被害】

昭和 32 年 8 月大雨による水害時には、市街地一帯において、床上浸水 489 戸、床下浸水 4,669 戸の被害が発生した。平成 12 年 9 月の豪雨災害では、2 つの河川が流れ込む地域において床上浸水 79 棟、床下浸水 52 棟、商工業関係被害 92 件の被害が発生した。

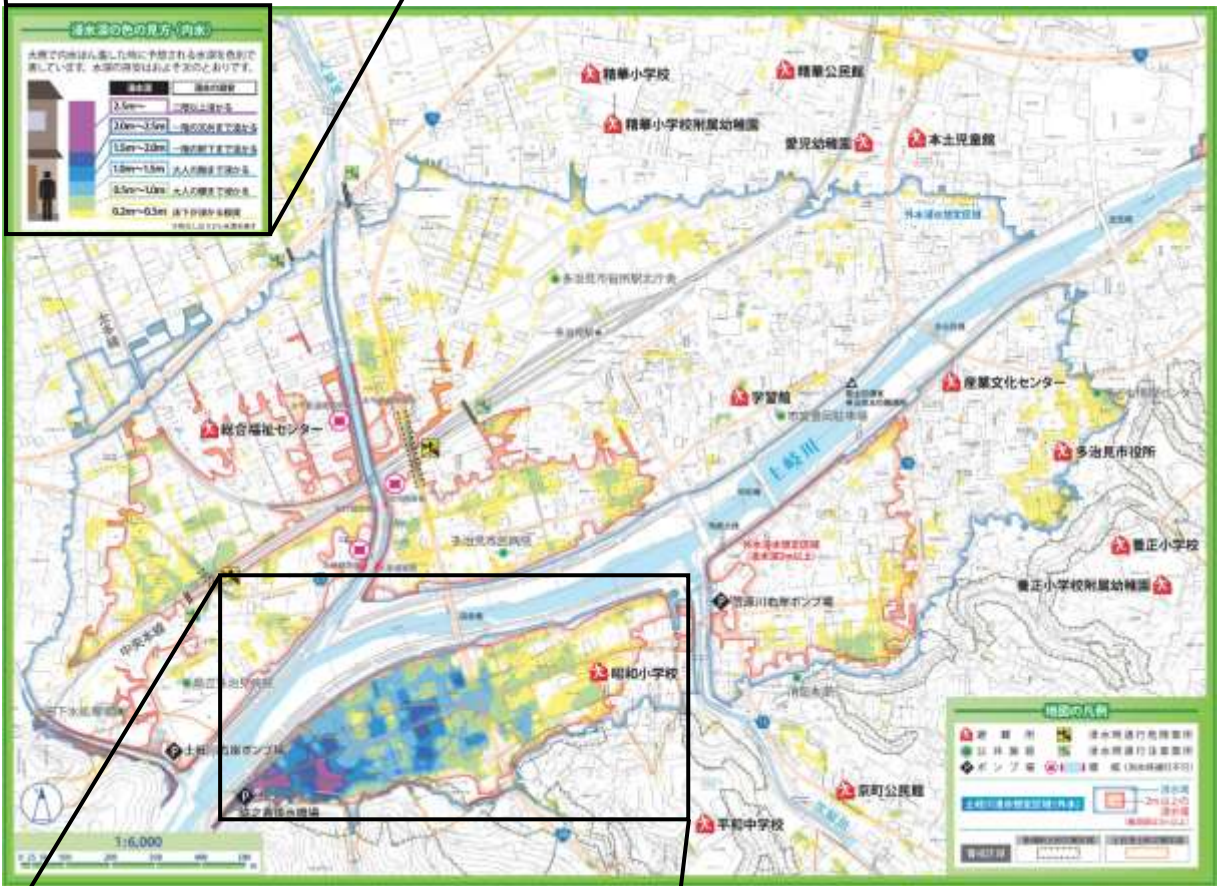
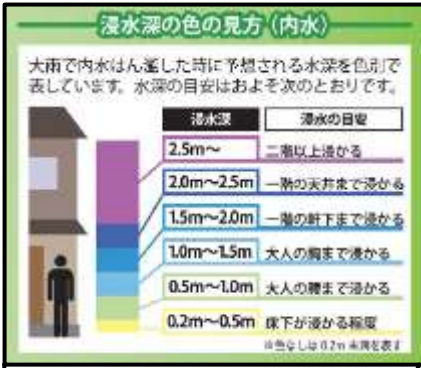
また、平成 23 年 9 月の豪雨災害では、土岐川の水位が上昇し、平和町、前畑町、池田町等において床上浸水 183 棟、床下浸水 439 棟、全壊 1 棟等の被害が発生した。

#### 【想定される浸水被害】

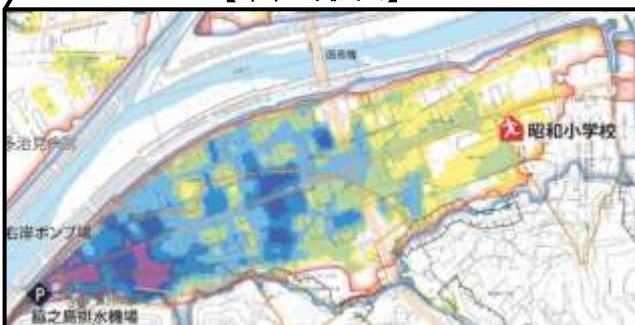
近年、全国では集中豪雨等気候変動により、記録的な豪雨が頻発している。市街地への進行により雨水の流れ出る量が増え、浸水の危険性が高まっている。

多治見市のハザードマップによると、24 時間で 305mm 以上の雨量があると市街地において、2m を超える浸水が予想されている。特に土岐川（庄内川）に流れ込む大原川、笠原川の合流地点において 2m を超える浸水が予想されている。さらに市街商業地区の多くで 1 m 以上の浸水が予想されている。特に陶磁器卸売業が立地する平和町地区において、最大で 5m の浸水被害が予想されている。

# 【多治見市内水ハザードマップ】



## 【平和町拡大】



## 【多治見市市街地の断面形状】



### 【笠原川浸水マップ】



(図表 2)



(図表 1)



笠原川浸水マップによると、流域には陶磁器・タイル製造業が集積している笠原町地区があり、24 時間で 232mm 以上の雨量があると、1 m 程度の浸水が予想されている。(図表 1)

また、土岐川（庄内川）との合流地点周辺においても、1 m 程度の浸水が予想されている。(図表 2)

### 【大原川浸水マップ】



(図表 3)



(図表 4)



大原町浸水マップによると、浸水が予想されている流域は主に農地と住宅地であり、24 時間

で 257mm 以上の雨量があると、1m 程度の浸水が予想されている。(図表 3)

また、土岐川(庄内川)との合流地点周辺は、小売業や飲食業が点在している地域であり、この地域においては 2m 程度の浸水が予想されている。(図表 4)

### (土砂災害：多治見市土砂災害ハザードマップ)

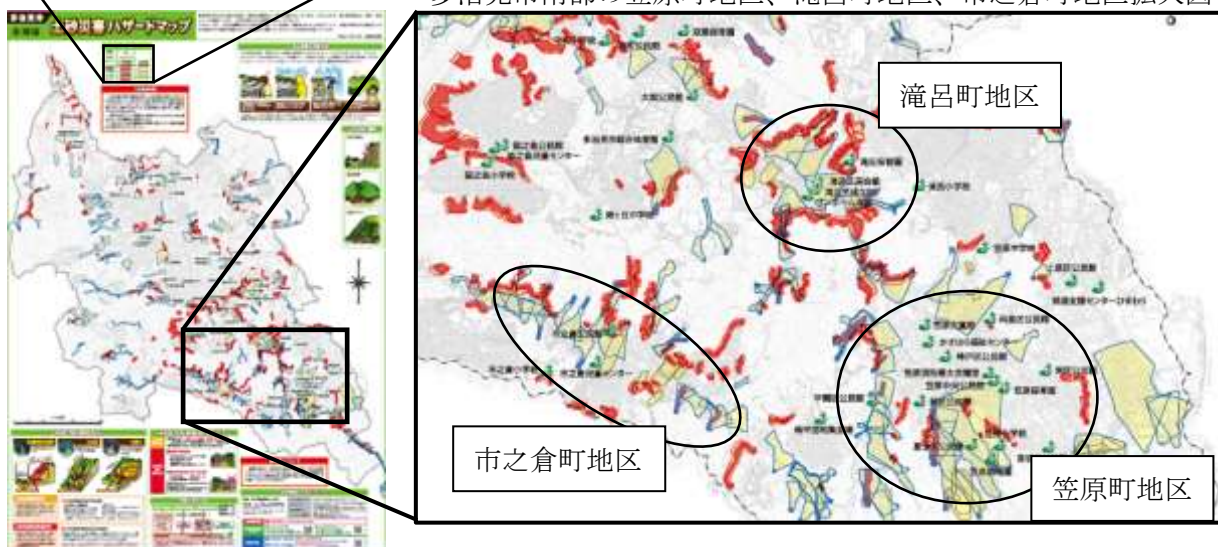
多治見市の地形は、周辺を山地や丘陵地に囲まれた盆地地形で南東部から中央部、北部にかけて土岐川(庄内川)とその支川沿いに平地が形成され、周囲は丘陵地となっており、市南部になる笠原町地域は盆地地形となっている。このことから、強い雨が降ると、浸水・冠水といった被害とともに、土砂の流出による被害も発生している。

多治見市土砂災害ハザードマップによると、陶磁器・タイル製造業が集積している笠原町地区・滝呂町地区・市之倉町地区が、急傾斜の崩壊、土石流、地滑り等、土砂災害が生じる恐れが予想されている。

#### 【多治見市土砂災害ハザードマップ】

凡例		
避難所		
行政界	-----	
	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域
急傾斜地 (がけ崩れ)		
土石流		
地すべり		

多治見市南部の笠原町地区、滝呂町地区、市之倉町地区拡大図



### (地震：多治見市国土強靱化地域計画：J-SHIS)

#### ○海洋プレート型地震

記録が残されている多治見市の地震による大規模被害は、明治 24(1891)年の濃尾地震(M8.4)のみである。最近では南海トラフ巨大地震が憂慮されており、こうした大規模地震が発生すれば、家屋が密集している市街地などでは大きな被害が想定される。また、危険物の貯蔵等に伴う災害により油導管や防油堤が損壊すれば、火災の拡大を助長させ、大火の危険も想定される。

#### ①南海トラフ巨大地震

平成 24 年度に内閣府が実施した「南海トラフ巨大地震の被害想定」及び岐阜県が実施した「東海・東南海・南海地震等被害想定調査」が公表され、多治見市において想定される地震動、建物被害、人的被害等については下表のとおりである。

		被害状況等			
現象	地震動	震度 6 弱 岐阜県全域が震度 5 強以上の揺れに見舞われ、本市では震度 6 弱が予想される。			
	液状化	地震動の継続時間が長いことから、液状化判定の対象となる緩い地盤のほとんどの範囲において液状化が発生する可能性がある。			
被害等	建物被害		全壊	半壊	
		揺れ	269 棟	2,344 棟	
		液状化	932 棟	1,434 棟	
		合計	1,201 棟	3,778 棟	
	火災		午前 5 時	正午	午後 6 時
		炎上出火件数	1 件	—	—
		残火出火件数	1 件	—	—
		焼失棟数	3 棟	2 棟	12 棟
	人的被害		午前 5 時	正午	午後 6 時
		死者数	16 人	6 人	10 人
		負傷者数	500 人	322 人	315 人
		重症者数	29 人	28 人	23 人
		要救出者数	65 人	38 人	46 人
		避難者数	6,216 人		
	帰宅困難者数	1,152 人			

(出典：多治見市国土強靱化地域計画)

### ○内陸直下型地震

近年、地震断層が発見され、「最近の地質時代に活動した証拠があり、今後も繰り返し大地震を発生させる可能性がある」と判断される断層（「活断層」）が、地震発生と密接なかかわりをもっていることが明らかになった。地震予知の点から活断層の存在は特に重要視されている。

市地域に影響をおよぼす地震を想定した場合の地震被害想定調査結果等及び岐阜県が実施した被害想定調査をもとに、主な断層（断層系地震、予想地震動、液状化、建物被害、人的被害等）予想される被害については、以下のとおりである。

#### ①華立断層

華立断層は、市域の中央よりやや西側に北西から南東方向に全長 10 km ほど続く断層であり、確実度 I（※1）・活動度 B（※2）に属する活断層である。この断層が地震を引き起こした場合、多治見市は直下型地震に襲われ、下表のような被害が想定される。

※1 断層の位置、ずれの向きがともに明確で地形的特徴から活断層であることが確実なもの

※2 長期間にわたる活断層の平均的なずれの速さ。平均変位速度。1000 年あたりの平均変位速度により活動度が大きく 3 つに分類される。

活動度 A：1000 年あたりの平均的なずれの量が 1 m 以上 10m 未満の活断層

活動度 B：1000 年あたりの平均的なずれの量が 0.1m 以上 1 m 未満の活断層

活動度 C：1000 年あたりの平均的なずれの量が 0.01m 以上 0.1m 未満の活断層

(注釈の出典：『新版日本の活断層』（活断層研究会編))

#### ②笠原断層

笠原断層は、多治見市の南端部に位置し西南西から東北東に全長 16 km ほど続く断層であり、確実度 I ・活動度 B-C に属する活断層である。この断層が地震を引き起こした場合、多治見市は直下型地震に襲われ、下表のような被害が想定される。

現象			地震動		華立断層	笠原断層
			液状化		5強～6強	5弱～6弱
					市街地や市之倉ハイランド、ホワイトタウンに発生する可能性が高い。	市之倉ハイランドや市之倉町、滝呂団地で可能性が高い。市街地への影響は比較的低い。
被害等	建物被害	全壊	全壊棟数	2,207棟	606棟	
			全壊率	5.10%	1.40%	
		半壊	半壊棟数	3,753棟	1,942棟	
			半壊率	8.68%	4.49%	
	火災	出火件数	4～23箇所	2～12箇所		
		延焼	1～18箇所	0～7箇所		
	人的被害	死亡者	27～182人	12～67人		
		負傷者	3,387～4,059人	2,336～2,938人		
		避難者	4,858～5,828人	1,034～1,933人		
	その他の被害	道路 橋梁 鉄道 ライフライン その他	3路線 被害なし 10箇所 市東側で被害大	1路線 被害なし 9箇所 市東側で被害大		

(出典：多治見市国土強靱化地域計画)



(出典：多治見市国土強靱化地域計画)

**(新型コロナウイルス感染症：多治見市新型インフルエンザ等対策行動計画)**

新型コロナウイルス感染症とは、「新型コロナウイルス感染症のように未だワクチン等の予防策や有効な治療方法が開発されていない段階にある感染症の総称」であり、日常生活において私たちの行動を変えなければならないほどのリスクがある感染症を前提としている。

2020年より世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、多治見市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

例えば新型インフルエンザのように、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとはウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより発生し、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、世界的な大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

以下は多治見市の新型インフルエンザの被害想定である。

**【新型インフルエンザ被害想定】**

項目		多治見市	岐阜県	全国
流行期間		約 8 週間		
患者（人口の 25%）		約 2 万 8 千人	約 52 万人	約 3,200 万人
受診者数 （人口の約 1～2 割）		約 1 万 6 千人 ～約 2 万 1 千人	約 20 万人～ 約 40 万人	約 1,300 万人 ～約 2,500 万人
中程度※1 （致死率 0.53%）	入院患者 （1 日あたり最大）	約 450 人 （約 90 人）	約 8,600 人 （約 1,600 人）	約 53 万人 （約 10.1 万人）
	死亡者数	約 150 人	約 2,800 人	約 17 万人
重度※2 （致死率 2.0%）	入院患者 （1 日あたり最大）	約 1,750 人 （約 350 人）	約 32,500 人 （約 6,500 人）	約 200 万人 （約 39.9 万人）
	死亡者数	約 560 人	約 10,400 人	約 64 万人
従業員の欠勤率の想定		最大 40%程度		

※1 アジアインフルエンザ並み

※2 スペインインフルエンザ並み

（出典：多治見市新型インフルエンザ等対策行動計画）

**(2) 商工業者の状況**

多治見市は安土桃山時代から続く「美濃焼」の産地として長らく陶磁器産業を基幹産業として発展した。そのため、窯業関係の事業所が多く存在し、全国的にも有数の産地となっている。

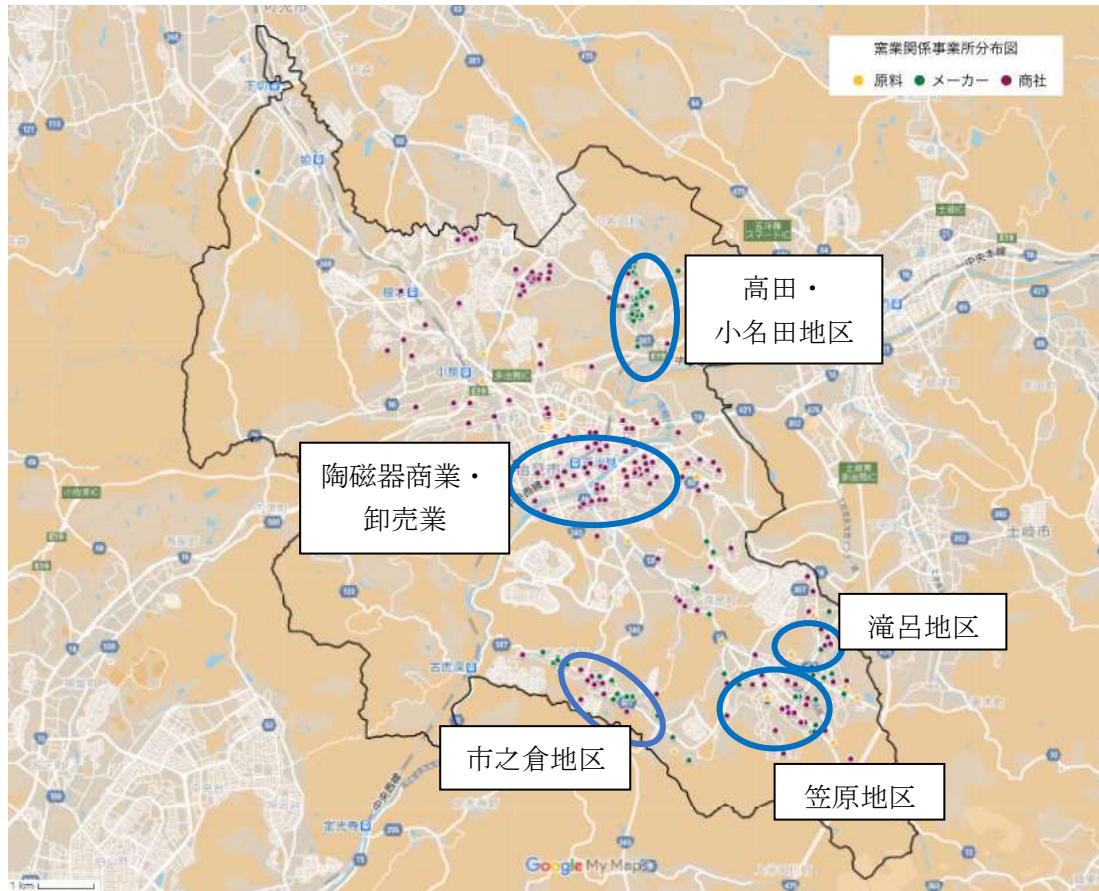
窯業は大きく分類すると「原料」「メーカー」「商社」の事業に分類でき、それぞれの組合が存在している。

陶磁器メーカーは、多治見市南部の笠原地区、市之倉地区、滝呂地区、北東部の高田・小名田地区の 4 地区に集積されている。また、陶磁器商業・卸売業の事業者は、市内中心地に多く集まっている。

市内の陶磁器産業は 1990 年にピークを迎え、低価格の海外製品の普及等に押されて、現在の出荷額はピーク時の 1/4 にまで減少している。

平成 19 年 8 月に陶磁器産業の衰退に伴い閉山した市内の粘土鉱山跡地を活用した大型工業団地を郊外において開発し、トヨタ自動車やアマゾンジャパンをはじめ多くの企業誘致が行われている。

以下は、陶磁器・タイルの各組合に所属する事業所の分布図を示したものである。



※（組合員名簿を基に Google マップ上に所在地を示したもの）

（多治見商工会議所地区）

- ・ 商工業者等数 3,977 事業所
- ・ 小規模事業者数 3,008 事業所

業 種	事業所数 (件)	小規模事業者数 (件)
農林漁業	6	6
鉱業，採石業，砂利採取業	3	3
建設業	402	387
製造業	531	476
電気・ガス・熱供給・水道業	3	1
情報通信業	44	37
運輸業，郵便業	96	58
卸売業，小売業	1,167	733
金融業，保険業	105	90
不動産業，物品賃貸業	183	170
学術研究，専門・技術サービス業	192	147
宿泊業，飲食サービス業	515	342
生活関連サービス業，娯楽業	372	309



教育，学習支援業	124	96
医療，福祉	83	78
複合サービス事業	16	2
サービス業（他に分類されないもの）	135	73
計	3,977	3,008

（出典：「平成 28 年度経済センサス活動調査」を基に岐阜県が加工したものを参照）

（笠原町商工会地区）

- ・ 商工業者等数 511 事業所
- ・ 小規模事業者数 433 事業所

業 種	事業所数 (件)	小規模事業者数 (件)
農林漁業	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0
建設業	60	60
製造業	185	161
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	1	1
運輸業，郵便業	15	11
卸売業，小売業	123	86
金融業，保険業	5	5
不動産業，物品賃貸業	11	11
学術研究，専門・技術サービス業	8	5
宿泊業，飲食サービス業	33	28
生活関連サービス業，娯楽業	28	26
教育，学習支援業	13	13
医療，福祉	9	9
複合サービス事業	1	1
サービス業（他に分類されないもの）	19	16
計	511	433

（出典：「平成 28 年度経済センサス活動調査」を基に岐阜県が加工したものを参照）

### （3）これまでの取り組み

#### 1) 多治見市の取り組み

##### ①地域防災計画等の策定

多治見市では地域防災計画等を策定しており、内容は以下のとおり

種 類	内 容	策定年
多治見市地域防災計画	市内地域における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県等の防災関係機関及び市民、企業等の自助・共助に基づく防災活動を含めた総合	昭和 37 年 令和 2 年 3 月改訂

	的かつ計画的な防災対策を定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために策定	
多治見市国土強靱化地域計画	災害の規模・態様にかかわらず、あらゆる災害等を想定しながら、「起きてはならない最悪の事態」をもたらす恐れがある「脆弱性」を減らすため、事前に取り組むべき施策を進めるために策定	令和2年3月
多治見市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図ることにより、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにするために策定	平成26年7月

## ②防災訓練の実施

多治見市では各種防災訓練を実施している。内容は以下のとおり

種類	内容	実施状況
総合防災訓練	市内をはじめとする近隣の防災関係機関と連携する「公助」の訓練のため、さまざまな防災関係機関を対象に実施 ※一般見学可	年1回実施 (直近では令和2年8月29日に実施)
地域防災訓練	市内の各地域で、家族や自治会・校区の方と協力する「自助」、「共助」のため、一般市民を対象に消火器取り扱い訓練や防災講話を実施	年複数回実施 (直近では令和2年11月29日に実施)
消防訓練	火災が発生した際に、自衛消防活動により、迅速かつ的確に人命の保護と災害の拡大防止措置が図れるよう、市職員及び施設使用団体等の職員を対象に実施	年1回実施 (直近では令和2年12月9日に実施)

## ③防災備品の備蓄

多治見市では以下のとおり災害備品の計画数を定め備蓄を行っている。

備蓄品
主食、給水袋、浄水器、移動式炊飯器、毛布、石油ストーブ、トイレ、自家発電機、投光器、コードリール、燃料タンク、タオル、医薬品セット等

## 2) 多治見商工会議所・笠原町商工会の取組

### (多治見商工会議所)

#### ①事業者BCPに関する国の施策の周知

災害発生時への備えの必要性の認識・理解を推進するため、国の「中小企業BCPの策定促進に向けて」の小冊子の配布や新たに防災・減災に取り組む管内小規模事業者への専門家派遣(ハンズオン支援)を通じ、防災知識の普及啓発・周知を行っている。

また、巡回・窓口相談時に小規模事業者に対して、関係資料の配布・周知も行っている。

#### ②事業者BCP策定セミナーの開催

当所主催の小規模事業者向けBCP策定セミナーを関係機関や損害保険会社等と連携し年1回程度実施しており、特にBCP策定の必要性を訴える内容になっている。(直近では、令和2年10月16日に実施。参加事業者数：16社)

#### ③損害保険への加入促進

日本商工会議所では、ビジネス総合保険制度、業務災害補償プラン、休業補償プラン、中小企業海外PL保険制度について各損害保険会社と業務提携し、制度運営・普及の促進を行っている。

#### ④支援スキル向上の取組

岐阜県下商工会議所の経営支援員を対象とした事業者BCPに関する研修会に参加し、支援スキルの向上に努めている。(令和元年12月18日に開催：計2名)

(笠原町商工会)

**①事業者BCPに関する国の施策の周知**

管内の中小・小規模事業者に対し、巡回時や会議等で事業者BCP普及と防災意識の啓発に向けた関係書類の配布・周知活動を行っている。

**②損害保険への加入推進**

全国商工会連合会ではビジネス総合保険、業務災害保険、海外PL保険制度について各損害保険会社と業務提携し運営、普及活動を行っている。

**③支援スキル向上の取組**

岐阜県商工会連合会による職員向けのBCP策定研修に参加し、支援スキルの向上を図った。(令和2年6月～7月【2回開催】:各3名参加)

**④防災訓練への参加**

年に2回笠原中央公民館主催による防災訓練に参加している。(直近では、令和2年5月14日に実施)

## II. 課 題

### (1) 事業者の防災・減災対策について

小規模企業白書によると、自身の加入している損害保険・共済について補償内容の把握を行っている中小企業・小規模事業者が約4割にとどまるなど、従業員規模が小さい事業者ほどBCPの策定率が低く、認知率も低い。

また、中小企業庁のホームページにおいて公表されている令和2年11月末日時点での事業継続力強化計画認定件数は16,344件(岐阜県全体では372件)であるが、多治見市内の企業の認定件数は6件となっている。

多治見市では、陶磁器産業集積地で土砂災害や浸水の被害想定がされているが、防災・減災に対する問題意識が十分でなく関心が低いことと、ノウハウがなく具体的に何から取りかかればよいか分からない事業者が多い状況であるといえる。

### (2) 多治見商工会議所・笠原町商工会の支援体制について

事業継続力強化支援を進めるにあたり、保険・共済等の自然災害の影響を軽減するための取組や事業者BCP等の策定など、防災・減災対策に関する知識やノウハウ等が不足しており、効果的な事業者支援を行うための人員が十分でない。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するための知識が不足している。

多治見商工会議所においてはBCPを作成しておらず、緊急時の取組については漠然としたマニュアルの作成にとどまっている。

### (3) 多治見市と多治見商工会議所・笠原町商工会の連携体制について

緊急時の取組について多治見市と多治見商工会議所・笠原町商工会の間には、連絡方法や情報共有の仕組みなど、具体的な体制やマニュアルが整備されておらず、災害発生時における円滑な対応に課題がある。

## III. 目 標

多治見市国土強靱化地域計画に基づき、今にでも発生し得る大規模自然災害・新型感染症等に備えた事前防災や事後の早期復旧等の対策について、多治見市、多治見商工会議所、笠原町商工会が連携し中小企業等の事業継続に対する取組を支援する。特に、管内小規模事業者に対して「いかなる大規模自然災害が発生しても、経済活動を機能不全に陥らせない」ことを目標とした事業継続力強化のため次の取組を行う。

### (1) 管内小規模事業者への事業継続力強化計画策定支援の強化

巡回窓口相談時や普及啓発セミナーの開催等により、自然災害や感染症等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、専門家や損害保険会社等と連携による個別支援の体制を構築し、小規模事業者の事業継続力強化計画作成支援を強化する。あわせて、事業継続力強化計画

作成後には、取組状況の確認等のフォローアップを行う。

(目標件数)

- |                           |          |         |
|---------------------------|----------|---------|
| 1. 防災・減災対策啓発セミナーの開催（共催）   | 年：1回     |         |
| 2. 事業継続力強化支援巡回窓口相談件数      | 多治見商工会議所 | 年：30件   |
|                           | 笠原町商工会   | 年：10件   |
| 3. 事業継続力強化計画策定セミナーの開催（共催） | 年：1回     |         |
| 4. 事業継続力強化計画作成支援事業者数      | 多治見商工会議所 | 年：10事業者 |
|                           | 笠原町商工会   | 年：5事業者  |
| 5. 事業継続力強化計画作成事業者数        | 多治見商工会議所 | 年：5事業者  |
|                           | 笠原町商工会   | 年：2事業者  |
| 6. 事業継続力強化計画作成後のフォローアップ件数 | 多治見商工会議所 | 年：5事業者  |
| (2年目以降)                   | 笠原町商工会   | 年：2事業者  |

## (2) 多治見商工会議所・笠原町商工会の支援体制の整備

自然災害・感染症などに対する事業継続支援スキルの向上のために、経営支援員・業務支援員に他団体主催のBCPセミナー等への積極的な参加を促すほか、定期的に多治見商工会議所・笠原町商工会二者間で経営支援員情報交換会を開催し、支援体制を充実させる。また、支援経験の確保のため開催を予定している啓発セミナー、策定セミナーに経営支援員・業務支援員を必ず参加させ、防災・減災、リスクファイナンスの知識向上を図る。

事業者の事業継続を支援するに当たって、自然災害・感染症発生時には商工会議所・商工会活動の早期復旧を図る必要がある。そのためには、商工会議所・商工会自身のBCPの継続的かつ着実な遂行が必要である。

(目標件数)

1. 職員勉強会（二者間経営支援員情報交換会） 年2回
2. 商工会議所・商工会BCPの定期的なブラッシュアップ 年1回  
(多治見商工会議所は、令和3年12月31日までに事業継続計画を作成する。)

## (3) 速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制の確立

発災時における連絡体制を円滑に行うため、多治見市、多治見商工会議所・笠原町商工会との間における被害情報報告ルートやマニュアルの整備を行う。

また、国内感染症発生期においては、管内小規模事業者に対し、従業員の健康管理の徹底と職場における感染対策を行うよう周知を図る。さらに、域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、多治見市と連携を密にし、平時から情報交換や連携体制の確認、訓練を実施する。

(目標件数)

1. (仮称)多治見市事業継続力強化支援協議会 年1回

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

## (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

## (2) 事業継続力強化支援事業の内容

多治見市と多治見商工会議所・笠原町商工会との役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

### < 1. 事前の対策 >

令和2年3月に改定された「多治見市地域防災計画」で掲げられているとおり、多治見商工会議所・笠原町商工会の防災に関し処理すべき事務又は業務の大綱について、本計画との整合性を整理し、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

#### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

管内小規模事業者に対するBCP計画の必要性について普及・啓発を目的として、多治見商工会議所と笠原町商工会は、次の事業毎に目標数を定め、それぞれの目標達成に向けた取組を行う。

後述する(仮称)多治見市事業継続力強化支援協議会において、状況の確認と次年度に向けた改善を検討する。

##### ① 広報等による啓発活動

多治見市のハザードマップをそれぞれの事務所内に掲示するほか、会報や市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、自然災害や感染症等のリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取組む事業者の紹介等を行う。

また、新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。

##### ② ハザードマップによるリスクの周知

経営支援員等が巡回窓口相談時において管内小規模事業者に対し、ハザードマップ等を用いながら、それぞれの事業所の立地場所における自然災害等のリスク、避難所、緊急医療機関等の連絡先等について確認することによって、いざという時の備えなど防災への意識を高める。

また、国・県・関係機関が運営する「防災ポータルサイト」等を多治見商工会議所・笠原町商工会のホームページにリンクさせるほか、各事業者に対して「QRコード」等を周知し、スマートフォン等での共有・活用普及を図る。経営支援員が巡回窓口相談時に最新の情報を提供する。

##### ③ 事業継続力強化計画策定に関する支援

小規模事業者に対し、事業者BCP(簡易的なものを含む)の策定による実効性のある取組の推進や、効率的な訓練等についての助言を行う。

策定支援にあたっては、浸水想定エリアなど自然災害や感染症等のリスクが高いと想定される事業者を絞り込み、優先として次のような普及啓発セミナー等を行う。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施するとともに、事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

##### ○ 事業継続力強化計画策定支援研修(職員)

職員を対象としたリスクマネジメント基礎研修、管内の自然災害や感染症等リスク、小規模事業者向けBCP(事業継続力強化計画)の作成などのスキルを習得する。

##### ○ 事業継続力強化計画策定セミナー(小規模事業者)

自社のリスク診断のほか、専門家講師により、独自のマニュアル等を用いたワークショップなど演習型の事業継続力強化計画策定のセミナーを実施する。

(ア) 防災・減災対策啓発セミナー(2時間程度、30名参加を想定)

- a. 事業活動に影響を与える自然災害や感染症等とその影響
  - b. 事業者BCPの必要性
  - c. 事業継続力強化計画認定制度について
  - d. 取組事例の紹介等
- (イ) 事業継続力強化計画策定ワークショップ（4時間開催、20名参加を想定）
- a. 事業継続力強化計画について
  - b. 事業継続力強化計画の策定（ワークショップ）
  - c. 事業継続力強化に向けた今後の取組
  - d. 個別相談会（策定した計画のブラッシュアップ）（1事業所あたり1時間、5事業所を想定）

#### ○個別支援（小規模事業者）

セミナー参加者に対するセミナー終了後の事業継続力強化計画策定のアドバイス補足支援やセミナー参加者以外でも事業継続力強化計画策定を進めている事業者に対する支援を個別に行うとともに、リスク診断の結果を踏まえたリスクを軽減するための対策を提案する。

#### ○リスクチェックシートによる簡易診断の実施

リスク管理状況を簡易的に診断できるチェックシートを作成し、チェックシートを利用した診断を実施するとともに、リスクを軽減するための取組や対策を提案する。

#### ○リスク軽減のための保険商品提案の実施

必要に応じて損害保険会社の職員同行を依頼し、管内の小規模事業者に災害時の利用できる保険商品等の説明を行う。

### 2) 多治見商工会議所・笠原町商工会自身の事業継続計画の作成

#### (多治見商工会議所)

令和3年12月31日までに事業継続計画を作成し、作成後は1年サイクルで計画更新を行う。

#### (笠原町商工会)

令和2年9月1日作成済、作成後は1年サイクルで計画更新を行う。(別添)

### 3) 関係団体等との連携

損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業所以外も対象とする普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。また、市内金融機関や各種事業組合等への普及啓発ポスター掲示やリーフレット等の備え付けを依頼するほか、共催によるセミナー等を実施する。

また、感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。

### 4) フォローアップ

①セミナー参加事業者や巡回窓口相談時において策定支援を行った事業者の進捗状況及び取組状況の確認を実施。計画未完成事業者には作成支援、計画作成事業者には計画実行支援及び計画更新支援を実施する。

また、事業者BCPの啓発を行ったが、計画等未作成の事業者に対して再度周知を行う。

②（仮称）多治見市事業継続力強化支援協議会（構成員：多治見市、多治見商工会議所・笠原町商工会）を年1回開催し、状況確認や改善点等について協議する。

③事業継続計画について改訂すべき事項が生じた場合、多治見商工会議所・笠原町商工会で再協議を行い、その都度計画の見直しを実施する。

### 5) 当該計画に係る訓練の実施

多治見商工会議所・笠原町商工会は多治見市総合防災訓練に積極的に参加するとともに、訓練に合わせ、多治見市との連絡ルートの確認等を行う。

## < 2. 発災後の対策 >

災害発災時には、人命救助を第一として、その上で次の手順で地区内の被害状況を把握し、応急対応方針の決定をはじめ、関係機関への連絡等の対策を進めることとする。

### 1) 応急対策の実施可否の確認

#### 【自然災害】

発災後 1 時間以内に職員の安否報告を行う。その際に①本人・家族の被災状況、②近隣の家屋や道路に関する大まかな被害状況、③出勤できる状況かどうかについて、できる限り情報収集を図る。(SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を多治見市と多治見商工会議所・笠原町商工会で共有する。)

#### ■安否確認の方法

団体名	対象者：目標時間、手段
多治見市産業観光課	職員：発災後 1 時間以内、緊急連絡網
多治見商工会議所	職員：発災後 1 時間以内、SNS 正副会頭：3 時間以内、携帯電話 議員：1 日以内、電話 会員：2 日以内、地区ごとの安否を確認
笠原町商工会	職員：発災後 1 時間以内、SNS 正副会長：3 時間以内、携帯電話 理事：1 日以内、電話 会員：2 日以内、地区ごとの安否を確認

発災後 2 時間以内に 多治見商工会議所・笠原町商工会と多治見市で安否確認結果や大まかな被害状況等を下表のとおり共有することとし、連絡方法については、事務所の固定電話または個人の携帯電話とする。SNS の導入時期については、令和 3 年 4 月を予定

#### ■安否確認結果の連絡窓口

団体名	連絡窓口	
	第 1 順位	第 2 順位
多治見市産業観光課	産業観光課長	企業支援グループリーダー
多治見商工会議所	常務理事	事務局次長
笠原町商工会	事務局長	法定経営指導員

#### 【国内感染症】

- ①国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ②感染症流行や新型インフルエンザ等、特別措置法第 32 条に基づき政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、多治見市で取りまとめた「多治見市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、感染症対策本部を中心に対応を行い、必要な情報の把握と提供・共有を行う。

#### ■連絡調整窓口

団体名	連絡窓口	
	第 1 順位	第 2 順位
多治見市産業観光課	産業観光課長	企業支援グループリーダー

多治見商工会議所	常務理事	事務局次長
笠原町商工会	事務局長	法定経営指導員

## 2) 応急対策の方針決定

- ①多治見商工会議所常務理事・笠原町商工会事務局長と多治見市産業観光課長との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。  
(豪雨における例) 職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ②職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ③大まかな被害状況を確認し、被災後1日以内に情報共有する。

### ■被害規模の目安と想定する応急対応内容

被害規模	被害の状況	想定する応急対策の内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> <li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急相談窓口の設置・相談業務</li> <li>②被害調査・経営課題の把握業務</li> <li>③復興支援策を活用するための支援業務</li> </ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急相談窓口の設置・相談業務</li> <li>②被害調査・経営課題の把握業務</li> </ul>
ほぼ被害がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目立った被害の情報がない。</li> </ul>	特に行わない

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ④本計画により、多治見商工会議所・笠原町商工会と多治見市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

期 間	間 隔
発災後～1週間	1日に3回(10時、13時、16時)共有する
1週間～2週間	1日に2回(10時、15時)共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回(10時)共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

## 3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ①自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。

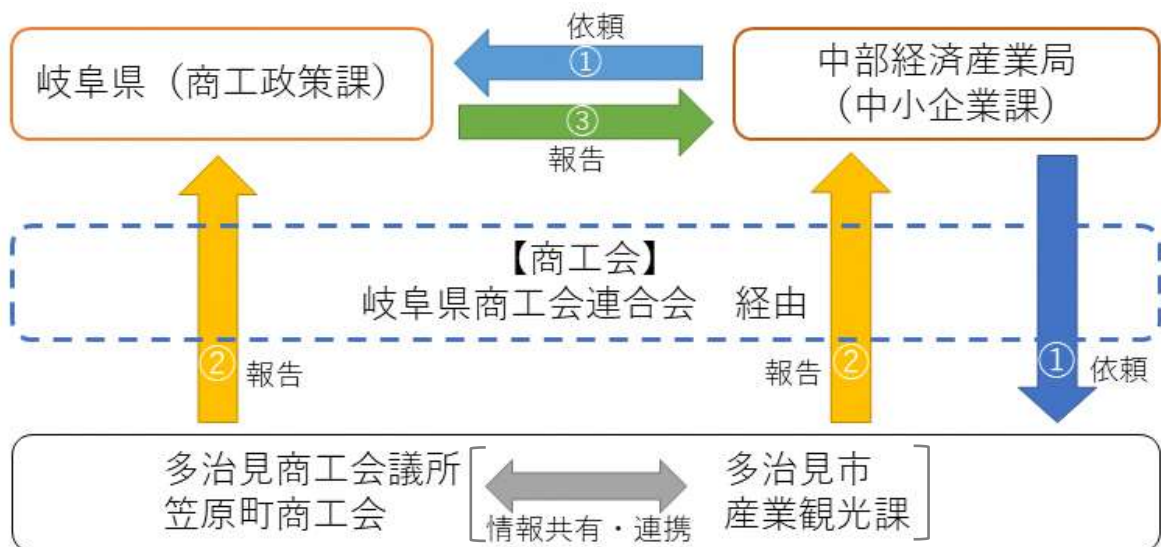


- ②二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ③多治見商工会議所・笠原町商工会と多治見市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ④多治見商工会議所・笠原町商工会と多治見市が共有した情報を、県の指定する方法にて、多治見商工会議所・笠原町商工会又は多治見市より県の商工担当部署へ報告する。
- ⑤多治見商工会議所と笠原町商工会との情報共有については、SNS を活用し経営支援員間で行う。（SNS については多治見商工会議所・笠原町商工会間で 2020 年 4 月に導入済）

■被害情報の報告の流れ

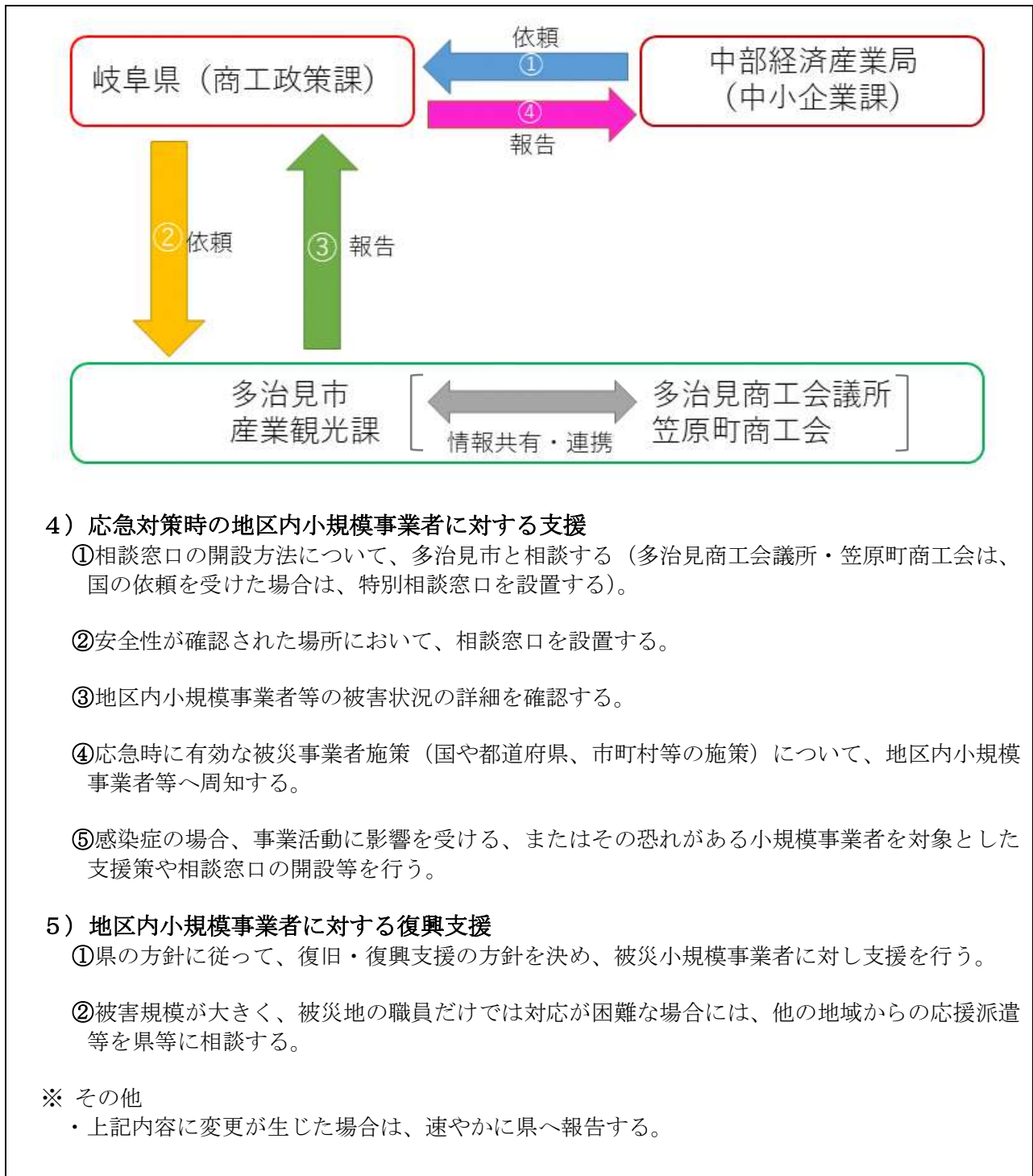
【初動対応】

- ① 中部経済産業局（中小企業課）から県（商工政策課）、県商工会議所連合会及び県商工会連合会に依頼
- ② 『発災後 24 時間程度を目処』に、多治見商工会議所・笠原町商工会が大規模な被害の有無など、経済被害の規模感を把握。多治見市産業観光課と情報共有を行う。  
中部経済産業局（中小企業課）に報告するとともに、同時に県（商工政策課）に報告  
※ 県（商工政策課）への報告は、メールの同時送信（CC）等により実施  
※ 商工会の報告については、県商工会連合会を經由  
※ 商工会議所・商工会は、法定経営指導員が情報を取りまとめ報告
- ③ 県（商工政策課）から中部経済産業局（中小企業課）に報告  
※ 県の防災部局に集約されたその他の情報を報告



【被害実態の把握】

- ① 中部経済産業局（中小企業課）から県（商工政策課）に依頼
- ② 県（商工政策課）から、多治見市に依頼
- ③ 『発災後 5 日～1 週間程度を目処』に、多治見商工会議所、笠原町商工会が被害情報を収集、個々の被害事業者に係る事業所名や業種、被害額等について多治見市に情報を提供、多治見市産業観光課が様式により、県（商工政策課）に報告
- ④ 県（商工政策課）から中部経済産業局（中小企業課）に報告



#### 4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ①相談窓口の開設方法について、多治見市と相談する（多治見商工会議所・笠原町商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ②安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ③地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ④応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ⑤感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

#### 5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

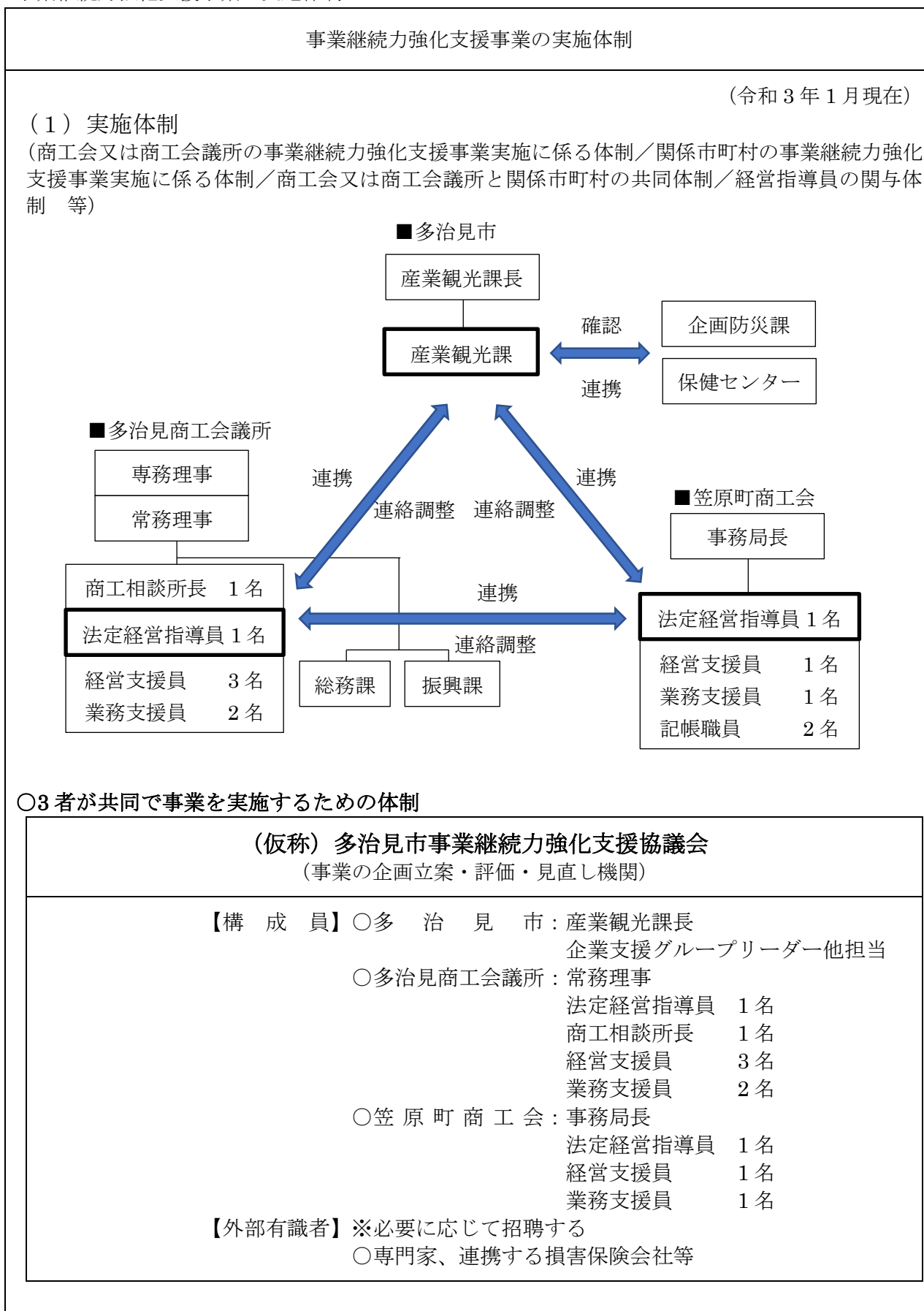
- ①県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ②被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

(多治見商工会議所)

経営指導員 木次 拓美 (連絡先は後述(3)①ア 参照)

(笠原町商工会)

経営指導員 曾我 博文 (連絡先は後述(3)①イ 参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

多治見商工会議所・笠原町商工会の各法定経営指導員を中心として、本計画の具体的な取組や実行を行うものとし、随時、小規模事業者に対する災害リスクの周知をはじめ事業者BCPの策定支援等の進捗状況を管理し、四半期ごとに進捗状況を共有する。

また、他の職員に対し、指導及び助言を行いながら、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しを実施する。

年1回、(仮称)多治見市事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善点等を協議する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

ア) 商工会議所

多治見商工会議所 商工相談所

〒507-8608 岐阜県多治見市新町1丁目23番地

TEL : 0572-25-5000 / FAX : 0572-22-6100

E-mail : soudan@tajimi.or.jp

イ) 商工会

笠原町商工会

〒507-0901 岐阜県多治見市笠原町2081-1

TEL : 0572-43-3241 / FAX : 0572-43-4420

E-mail : kasasho@ml.gifushoko.or.jp

②関係市町村

多治見市 産業観光課

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL : 0572-22-1111 / FAX : 0572-25-3400

E-mail : sangyokanko@city.tajimi.lg.jp

※その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
1. BCP策定研修会開催費 (講師謝金、旅費、会場借料、資料印刷費、広告宣伝費)	150	150	150	150	150
2. BCPセミナー開催費 (講師謝金、旅費、会場借料、資料印刷費、広告宣伝費)	200	200	200	200	200
3. 個社支援・専門家派遣費 (専門家謝金・旅費)	600	600	600	600	600
4. 普及・啓発費 (ポスター・チラシ印刷費)	100	100	100	100	100
5. 協議会運営費 (専門家謝金、旅費、会場代、資料印刷費、会議費)	100	100	100	100	100
6. 防災・感染症対策費	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、多治見市補助金、岐阜県商工会及び商工会議所補助金、自己財源 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

